様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2025　年　2月　　5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かんさいぺいんとかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 関西ペイント株式会社  （ふりがな） もうり　くにし  （法人の場合）代表者の氏名 　毛利　訓士  住所　〒661-0964  兵庫県尼崎市神崎町33番1号  法人番号　5140001048243  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2023  統合報告書2024 | | 公表日 | 統合報告書2023：　2023年8月24日  統合報告書2024：　2024年8月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公表  「統合報告書　2023」  <https://www.kansai.co.jp/sustainability/library/pdf/2023/KansaiPaint_IntegratedReport_2023_J.pdf>  P46　IT中計  「統合報告書　2024」  <https://asset.kansai.co.jp/uploads/investors/pdf/KansaiPaint_IntegratedReport_2024_J.pdf>  P38　第17次中期経営計画  P56-57　IT中計 | | 記載内容抜粋 | ■第17中期経営計画が位置する「持続的成長サイクルへの転換」を実現するため、重点方針を「収益性の強化による資金捻出」「成長分野への積極投資」「経営基盤の強化」と定めました。（「統合報告書2024」P38）  ■持続的な成長を支えるために、IT中計において下記5つの領域でITとして必要な能力を定義しました。DX戦略を通してこれらの能力を高めていきます。  ・事業継続性  ・全体最適  ・柔軟性/拡張性  ・可視化  ・最新技術への追随（「統合報告書2023」P46）  ■当社は先進的なITを駆使して経営戦略の実効性を高めていくことを目指しています。（「統合方報告書2024」P56）  ■世界各国に展開する当社のグループを最速で一体化していくために、以下の4つのテーマを同時に進めていく必要があります。  ①ITが遅れている日本を挽回し、グループ支社を支援する力をつける。  ②ITが進んでいる個社の進歩を加速し、グローバルで連携する。  ③各個社のIT進展度合いにかかわらずセキュリティを強化する。  ④価値を生み出し、経営や社会に貢献する人材を育成する。  （「統合報告書2024」P56）  ■当社グループのIT戦略を進める上で、日本のITレベルを引き上げることが17中計の喫緊の課題でした。課題に取り組むために、2021年度に徹底的な実態調査と3カ年で挽回する計画を立案しました。17中計開始と同時に実行に移し、計画通りに進捗しています。今年度は仕上げとして自走化に取り組んでいます。また2023年度から海外グループ会社支援を開始、拡大しています。（「統合報告書2024」P57） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 第17次中期経営計画は取締役会にて決議されており、その方針を反映した「統合報告書2023」「統合報告書2024」は取締役会にて報告をされている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2023  統合報告書2024  戦略説明会  第18次中期経営計画 | | 公表日 | 統合報告書2023：　2023年8月24日  統合報告書2024：　2024年8月29日  戦略説明会：　2023年11月14日  第18次中期経営計画：　2024年11月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公表  「統合報告書　2023」  <https://www.kansai.co.jp/sustainability/library/pdf/2023/KansaiPaint_IntegratedReport_2023_J.pdf>  P43　サプライチェーンの刷新  P48‐49　IT戦略  「統合報告書　2024」  <https://asset.kansai.co.jp/uploads/investors/pdf/KansaiPaint_IntegratedReport_2024_J.pdf>  P10-11 TOP MESSAGE  P50　サプライチェーン部門  P56‐59　IT戦略  「戦略説明会」  <https://asset.kansai.co.jp/uploads/investors/pdf/144260_00.pdf>  P21 GDP  「第18次中期経営計画」<https://asset.kansai.co.jp/uploads/2024/11/FY2024_2Q_ja-strategy.pdf>  P33 | | 記載内容抜粋 | ■GDP（グローバルデジタルプラットフォーム）  GDPはESG経営を実行するための主要機能としてもGDPの稼働を始めています。（「統合報告書2024」P10-11）  ＤＸをグローバルで実現するための地盤としてGDP(Global Degital Platform)を開発しました。GDPにより企業価値を死守するだけではなく、企業価値を高め、持続的競争優位性を確立しますGDPはサステナビリティを支える主要な機能になります。（「戦略説明会」 P21）  ■サプライチェーン刷新  30年先も競争力NO.1を維持し、継続的に進化可能なサプライチェーン刷新モデルを構築していきます。（「統合報告書2024」P50）  サプライチェーン刷新の課題としては   1. 物流のシステム検討 2. グローバル調達強化 3. 省エネ・CＯ2削減に向けての動き   これらの課題の解決にも取り組んでいます。  （「統合報告書2023」Ｐ43）  ■PML  エンジニアリングチェーンにも切り込み、研究開発状況の見えるかと技術情報の共有化を実現するDXを進めています。その１つとしてPML（製品ライフサイクル管理）ソフトウェアの導入を予定しています。ECM軸の情報を一元管理し、開発テーマや実験管理、総原価予測による集積性評価や原材料情報による原価低減及びその効果モニタリングの仕組みを構築することで、競争力を持つ高収益製品の開発と、その効果検証を実現します。（「統合報告書2023」P48） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | DXの取り組みを含む第17次中期経営計画は取締役会にて決議されており、その方針を反映した「統合報告書2023」「統合報告書2024」「戦略説明会」「第18次中期経営計画」は取締役会に報告されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ上に公表  「統合報告書2023」  <https://www.kansai.co.jp/sustainability/library/pdf/2023/KansaiPaint_IntegratedReport_2023_J.pdf>  P47‐49 IT戦略  「統合報告書2024」  <https://asset.kansai.co.jp/uploads/investors/pdf/KansaiPaint_IntegratedReport_2024_J.pdf>  Ｐ56-Ｐ59　ＩＴ戦略  「第18次中期経営計画」<https://asset.kansai.co.jp/uploads/2024/11/FY2024_2Q_ja-strategy.pdf>?  P33 | | 記載内容抜粋 | ■組織体制について  GDP（グローバルデジタルプラットフォーム）プロジェクト  海外拠点が保有している異なる改装や区分けのデータを整理しながらクラウド上に集約し、グループ全体で活用するためのデータ基盤構築としてGDPプロジェクトを立ち上げました。（「統合報告書2023」Ｐ47）ＧＤＰは4拠点をつなぎ、2023年7月から実際に稼働を始めました。今後、拠点数と連携データを拡充し、グループの業績管理、グローバル調達、ＥＳＧ活動の中核の役割を担っていきます。（「統合報告書2024」Ｐ57）  積極的なキャリア採用  将来戦略に必要なＩＴ機能を担う組織構築に向け、計画的にキャリア採用を実施しています。その結果、組織全体のレベルアップやチームの向上に繋がっています。（「統合報告書2023」P49）  ■外部組織との協業方針について  当社は先進的なITを駆使して経営戦略の実効性を高めていくことを目指しています。このために2020年に日本アイ・ビー・エム株式会社と戦略的パートナーシップを締結し、計画的で網羅的なIT戦略を推進していきます。  （「統合報告書2024」P56）  ■教育体制について  日本アイ・ビー・エムとのパートナーシップにおいて、人財の育成を最大のテーマと位置付けています。協業初期は日本アイ・ビー・エムの皆様の強力なリーダーシップのもと、各テーマを推進し成果を上げてきました。各テーマを進めながら当社の組織を増強、拡大するとともに教育訓練やコーチング、メンタリングを活用しながら自走できる能力を高めています。（「統合報告書2024」P59）  実際に若手も活躍しており、例として下記のような取り組みを行いました。  ・他社事例を参考にセキュリティを考慮した設計の実施  ・全社および関係会社説明会資料・動画作成を自主的に実施  ・問い合わせ・難題にもめげずに丁寧な対応を継続  （「統合報告書2024」P59）  ■第１８次中期経営計画  DX：グループ人材の連携強化、グローバルIT組織の設立  人材：次世代ビジネスリーダーとして、事業・IT・研究開発・生産・サプライチェーン他各分野でDX人材を育成  （「第18次中期経営計画」　P33） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公表  「統合報告書　2023」  <https://www.kansai.co.jp/sustainability/library/pdf/2023/KansaiPaint_IntegratedReport_2023_J.pdf>  Ｐ48　ＩＴ戦略 | | 記載内容抜粋 | ■業績分科会【成果と今後の取り組み】  2022年4月から次世代に向けた経営・システムの基盤構築を目指して、日本国内でのＥＲＰの導入を進めています。  ＳＣＭ軸・ＥＭＣ軸をデジタルでつなぎ、ＧＤＰで海外ともつながることで、経営・事業管理の高度化を実現します。（「統合報告書2023」Ｐ48） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2022  統合報告書2023  統合報告書2024 | | 公表日 | 統合報告書2022 :　2022年9月12日  統合報告書2023：　2023年8月24日  統合報告書2024：　2024年8月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公表  「統合報告書2022」  <https://asset.kansai.co.jp/uploads/investors/pdf/KansaiPaint_IntegratedReport_2022_J.pdf>  P46 サプライチェーンの刷新  P.54 GDP（グローバルデジタルプラットフォーム）  「統合報告書　2023」  <https://www.kansai.co.jp/sustainability/library/pdf/2023/KansaiPaint_IntegratedReport_2023_J.pdf>  Ｐ47　IT戦略  「統合報告書　2024」  <https://asset.kansai.co.jp/uploads/investors/pdf/KansaiPaint_IntegratedReport_2024_J.pdf>  Ｐ44　サプライチェーン部門  Ｐ57　ＩＴ戦略 | | 記載内容抜粋 | ■GDP（グローバルデジタルプラットフォーム）の稼働  当社グループにはインド、欧州、アフリカなどに高いITレベルを有する企業があります。これらの先進企業の進歩を加速していくためにグローバルデジタルプラットフォーム（GDP）の開発を進めています。GDPにより、様々なデータを収集、活用が可能になっていきます。GDPは4拠点をつなぎ、2023年7月から稼働を始めました。今後、拠点数と連携データを拡充し、グループの業績管理、グロバル調達、ESG活動の中核となっていきます。（「統合報告書2024」P57）  GDPのテーマは以下の3つになります。   1. グローバル調達   目標：グローバル調達を推進し、コスト削減、BCP対応の強化   1. グローバル管理会計   目標：情報連携による詳細な解析を通じて財務資本効率の向上   1. ＥＳＧ対応   目標：当社グループ全体のESG関連データを収集／開示することで、企業価値向上へ向けたESG対応  （「統合報告書2024」Ｐ57）（「統合報告書2022」Ｐ54）  ■サプライチェーンの刷新  サプライチェーンの刷新については長期的な施策として計画を進めており、この戦略の実施により2050年までに以下の達成を目指す。  サステナビリティ観点（社会価値）：  2050年までグローバルでカーボンニュートラル達成、高度循環でグローバルで廃棄物ゼロ・水資源再利用100%及び有害化学物質排出量ゼロ。  事業観点（経済価値）：  自動化（ロボット活用）、オペレーション（データマイニング）、品質の安定化、保管・物流管理、原料～製品管理、リードタイム最短化、多種多量生産。(P.46)  （「統合報告書2022」P46）  サプライチェーン刷新により、  生産性向上・省エネルギー化・自動化/省人化・安全/品質維持・セキュリティ向上・地域密着/社会貢献につなげていきます。（「統合報告書2024」P50）  コンセプトはDX化による効率運用  ・生産管理システム  ・WMS・EDI連携行動化  ・スマートファクトリー化推進  以上によりサステナビリティと事業の両面から企業価値を高めていきます。（「統合報告書2023」P47） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 統合報告書2024：2024年8月29日  化学工業日報：2023年4月25日 | | 発信方法 | 1. 「統合報告書　2024」   当社ホームページ上で公表<https://asset.kansai.co.jp/uploads/investors/pdf/KansaiPaint_IntegratedReport_2024_J.pdf>   1. 化学工業日報　2023年4月25日　朝刊4面   添付PDF資料 | | 発信内容 | ■①「統合報告書2024」　Ｐ10-11  事業から稼ぐ利益に加えてこれから得られる資金を成長分野に投資していく循環ができました。経営基盤も強靭化を進めています。例えば、遅れていた日本にＩＴはその遅れを取り戻しつつあり、2025年の崖問題も確実に解消できるところまで挽回しています。また膝運情報の活用を進めるために開発しているグローバルデジタルプラットフォームも部分的に稼働が始まりました。  ■②化学工業日報  経営基盤の強化は、今後約15年かけてサプライチェーン刷新する予定でこれに着手したさらにデジタルトランスフォーメーション（DX）や人材投資にもリソースを振り分けている、今年度も計画達成に向け、1年目の実績以上の施策を進めていく考えだ。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　　9月頃　～　　　継続中 | | 実施内容 | 2020年から社長直轄のプロジェクトを通じてDX推進が不可欠と認識。2021年9月～日本アイ・ビー・エム株式会社と協業し現状把握及び課題の見える化と基礎データの収集を行った結果、日本のＩＴの遅れを認識し、現状では2025年の崖問題に直面することがわかり、経営基盤の強靭化の必要性がわかった。そのためIT17中期計画を2021年に策定しました。  2022年から実際に実行し、2024年まで多くの施策を実行してきましたが評価段階での残課題や自走できていないという残課題など17中計の施策においてはまだ課題が残っており、それらの課題の解決に向け取り組んでいきます。  2025年からはIT18中期計画が開始し、現状の課題である周辺のシステムと基幹システムが繋がっていないこと、システム・機能が重複していること・業務刷新後の連携自動化が不十分であることなど新たに見つかった課題に対してデータ基盤の3つの施策を推進していき、課題を解決していきます。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月頃　～　　継続中 | | 実施内容 | ■セキュリティの強化  当社では以下の4つの視点から網羅的に対策をしていくことで複合的なセキュリティ強化に取り組んでいます。   1. 組織的対策 2. 人的対策 3. 物理的対策 4. 技術的対策   2023年度までに日本セキュリティ強化の体系化、実践を進め一定の成果を出し、同年より海外支援を開始しています。  2024年3月までに自動車業界として標準的に目指すべき項目としての126項目の達成を目標に現在セキュリティの強化に取り組んでいます。（「統合報告書2024」Ｐ58-59）  ■セキュリティ対策の進展  全ての部署を対象に約1,200項目を徹底的に調査し、それに基づき改善計画を策定しました。その上で改善する為の人・モノ・金を迅速に手配し、地道に実行し続けています。セキュリティ対策は事業成長に集中するための重要な活動であると認識し、取り組んでいます。（2023年5月戦略説明会　P32-33）  ■情報セキュリティ委員会の設置  すべての情報資産に関する管理を情報セキュリティ委員会にて行う。  工場制御系についてはエンジニアリングとして区分し、各工場の工務と連携してセキュリティ対策を実施する。  （2023年5月戦略説明会　P32-33） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。